

平成 29 年度第 2 回千葉市学校教育審議会（議事録）

- 1 日 時：平成 29 年 7 月 31 日（月）午後 6 時～午後 8 時
- 2 場 所：千葉市教育委員会事務局 第 1 会議室
（千葉市中央区問屋町 1-35 千葉ポートサイドタワー12 階）
- 3 出席者：（委員）14 人
貞広委員（会長）・池田委員（副会長）・上野委員・大石委員
岡村委員・岡安委員・小幡委員・金子委員・小池委員
鈴木委員・中村（眞）委員・中村（洋）委員・星島委員
望月委員
（事務局）
磯野教育長・神崎教育次長・大野教育総務部長
伊藤学校教育部長・大橋教育総務部参事
伊原企画課長・杉山学校施設課長・佐藤学校施設課担当課長
- 4 議題
 - (1) 第 3 次学校適正規模・適正配置実施方針について
 - (2) 学校施設の環境整備について
 - (3) 千葉市教育委員会事務点検・評価について
- 5 会議経過
別紙のとおり

西企画課課長補佐

定刻となりましたので、ただ今から、平成 29 年度第 2 回千葉市学校教育審議会を開会いたします。

委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中、また遅い時間にも関わらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます、企画課 課長補佐の西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、17 名の委員のうち 14 名の委員の方にご出席いただいております。半数以上の委員が出席されておりますので、千葉市学校教育審議会設置条例第 6 条 2 項により本審議会は成立しております。

なお、本審議会は、千葉市情報公開条例第 25 条に基づき傍聴を認めておりません。

傍聴に当たっては、お手元の「傍聴要領」の 2 に記載しました注意事項を守っていただきますようお願いいたします。

注意事項に違反された場合、退場していただく場合もございますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

なお、議事録の内容につきましては、会長承認を持ちまして本審議会の承認とさせていただきますことよろしくお願ひします。

ここで、改めまして、中村洋子委員をご紹介させていただきたく存じます。学校法人中村学園 理事長 中村洋子委員でございます。

中村（洋）委員

よろしくお願いいたします。

西企画課課長補佐

ありがとうございました。

それでは資料等を確認させていただきます。

まずファイルに綴じられていない資料から確認させていただきます。

- ・ 次第
- ・ 席次表
- ・ 千葉市学校教育審議会委員名簿
 - (資料 1-1) 第 3 次学校適正規模・適正配置実施方針について
 - (資料 1-2) 学校適正規模・適正配置に関する参考資料
 - (資料 1-3) 基本的な進め方
 - (資料 1-4) 第 3 次適正規模・適正配置実施方針に関する主なご意見等
- (資料 2-1) 意見の整理(案)

- (資料 2-2) (参考) 学校施設の環境整備について
- (資料 2-3) (参考) 学校施設の環境整備について
- (資料 3-1) 千葉市教育委員会事務点検・評価について (概要版) (案)
- (資料 3-2) 千葉市教育委員会事務点検・評価報告書 (案)

以上の資料をお配りしております。

よろしいでしょうか

続きましてファイルに綴じてあります資料につきまして、みどりの付箋がついております資料をご覧ください。

前回、委員の皆さまからご要望いただきました資料といたしまして、学力状況に関するデータ及びその分析状況に関するデータとしまして平成 27 年度・平成 28 年度の千葉市学力調査の結果をまとめたものでございます。

そのあとに、教育だよりちば 10 月号、1 月号

それから、現在の千葉市の教職員の年齢分布をとということでしたので、平成 29 年度市内公立小・中学校年令別教員数【教諭】という資料をとじ込んでおります。

前回、資料を預けていただきました委員につきましては、資料をファイルにとじ込んでおりますのでご確認をお願いいたします。

また、各委員専用のファイルとなりますので、書き込み等をご自由にしていただいで大丈夫でございます。

以上、不足等はありませんでしょうか。お気づきの点などがありましたら、事務局にお申し付けいただきたく存じます。

それでは、議事の進行につきまして貞広会長をお願いしたいと存じます。

貞広会長

ありがとうございました。早速でございますが、議題に入っていきたいと思っております。

本日の議題は、3 つ用意されていますが、前半に第 3 次学校適正規模・適正配置実施方針について、後半に学校施設のあり方についてご議論いただきまして、最後の 15 分程度で教育委員会事務点検・評価について報告がございますので、皆さまのご意見をいただければと思っております。

また、前回の会議で委員の皆さまからいただいたご意見や後日配布された紙面によっていただきました皆さまのご意見につきましては、事務局で資料 1-4、資料 2-1 にまとめていただいております。

これらをご参照いただきながら前回に引き続き議論していただければと思っております。それでは、まず、議題 1「第 3 次学校適正規模・適正配置実施方針」につきまして、事務局からご説明いただきたいと思います。

伊原企画課長

第3次学校適正規模・適正配置実施方針の策定について説明します。

本日は、資料1-1から1-4の4つの資料を配布させていただきました。

資料1-1を審議のレジメとして、使わせていただきます。

なお、資料1-4にまとめてあります、第1回審議会や意見聴取で委員の皆さまから頂きました意見等を踏まえ、本日の資料を作成するとともに審議ポイントを定めました。

資料1-1 上段をご覧ください。

具体的な議論に入る前に、本市における、学校の適正規模・適正配置の目的を再確認させていただきます。本市では、「子どもたちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を図る」ことを目的にこれまで取り組んで参りました。

次に実施方針の役割や位置付けについてです。本実施方針は、行政が一方的に「いつ」「どこの学校を」統合するといったことを定めるものではなく、基準を定め、基本的な考え方や進め方を示すものであり、そのため、「計画」ではなく「方針」としております。

次に、中段に次期実施方針案の項目を示してあります。本日はこの中でも、方針の根幹となる、「(2) 学校の適正規模・適正配置」と「(4) 基本的な進め方」について、審議いただきたいと考えています。

併せて、下段の策定スケジュールをご覧ください。

前回、3回の審議会での答申をお願いしたところですが、十分な審議時間を確保するために、策定スケジュールを見直し、今年度中に4回の審議会を開催し、実施方針を策定していきたいと考えています。

続きまして、P2をご覧ください。

審議いただきたいポイントとして、4点提示しました。

ポイント1~3は、学校の「規模」と「配置」に関する千葉市における基準や、双方の関係性についてです。

そして、ポイント4は、適正配置に取り組むにあたっての基本的な進め方についてです。

まず、ポイント1は、今後の千葉市における小・中学校の適正規模の基準を、示しています。小・中学校ともに、各学年クラス替えのできる、12学級以上24学級以下としています。

なお、現在の実施方針からの変更点として、中学校については「各学年3学級以上、全体で9学級以上11学級以下の規模」を小規模校としつつも、一定の学校運営が可能な規模と考え、「準適正規模」とすることとしています。

ポイント2は、通学区域・距離の基準についてです。小学校：4キロ以内、中

学校：6キロ以内は、これまで本市で用いてきた基準であるとともに、文部科学省の手引きにおいて基準とされています。児童生徒の負担や安全面を考えますと、適正配置の検討に際しては、一律に基準を当てはめるのではなく、通学時間や地理的要因なども考慮し検討する必要があります。また、通学手段の見直しについても、検討する必要があると考えています。

ポイント3は、「規模」と「配置」の関係についてです。学校適正配置を検討する上で、この「規模」と「配置」のバランスをいかに取っていくかが最も難しいところとなります。

ポイントとして(1)にあります様に、「子どもの教育環境の改善を中心に据え、学校規模の適正化を優先に検討する」ものの、学校間の距離や地域や学校の沿革など地域の実情により、どうしても統合が難しく、配置を優先させていかなければならない地域もあると考えられます。

また、検討にあたっては、義務教育期間9年間の連続性を踏まえ、小学校と中学校の適正配置を一体として考えることも必要としています。

なお、ポイント1~3を審議いただくうえで、基礎資料、参考として、資料1-2を準備しましたのでご覧ください。

まず、児童生徒数推計を掲載しております。こちらは、平成29年度は実数であり、平成30年度以降は推計値となります。

P1からP2には、本市の111校の小学校を行政区ごと掲載し、P3は中学校54校について、小・中それぞれの右下には平成35年度推計の合計を掲載しています。

次いで、P4とP5をご覧ください。

平成35年度推計値を基に、小学校を学校規模別に表すとともに、分布状況を示しています。

あくまで、推計ですが、平成35年度には全111校のうち41校＝約37%が、クラス替えができない学年が生じる11学級以下の小規模校となると見込まれます。

その内21校は、全学年単学級の6学級以下となることが見込まれています。なお、同じ6学級以下でも、学校全体の全児童数は40人から210人程度までと様々です。

さらに、2校では、複式学級が生じることが見込まれます。一方で、25学級以上の大規模校も4校見込まれます。

次のP6とP7は、中学校です。

全54校のうち26校・48%が11学級以下の小規模校となることが見込まれます。その内の7校は6~8学級の規模であり、更にクラス替えできない学年が発生する5学級以下の規模の中学校も6校見込まれます。

次に参考資料として、P8 から P10 には、過去の統合校において、児童生徒を対象に行ったアンケート結果を掲載しています。

P1～P2 には、平成 27 年に文部科学省が策定した手引きから抜粋する形で、学校規模に起因して生じる課題を列挙していますので、審議の参考にしてください。

続きまして、ポイント 4 についてご説明します。

一旦、資料 1-1 のレジメ P2 の下段にお戻りください。

ポイント 4 は、学校規模の適正化や適正配置の取組みを進めていくうえでの、基本的な進め方についてです。

ポイント 4 では、さらに (1) 統合と跡施設利用と (2) 保護者・学校を起点とする進め方の 2 点について審議いただきます。資料 1-3 をご覧ください。

まず、P1 目には、これまでの進め方を示しています。

第 2 次実施方針では、複数の小規模校が近接する地区について、保護者や地域団体の代表者で構成する地元代表協議会で協議・検討を行ってきたことを示しています。

中段の「各地区の方向性と現状」にあるように、必ずしも教育委員会が示した、地域の枠組みや学校数の通りとなっていない地域も多々あります。

しかしながら、これこそが保護者や地域住民が真摯に協議を積み重ね、導き出した、地域の実情に即した結果だと考えています。

また、合意形成や統合校開校までの期間は、地域によって様々です。いずれも 4～8 年以上と、一定の期間がかかっています。

次に P2 をご覧ください。統合と跡施設の区別についてですが、これまでの適正配置の検討の中でも、保護者や地域住民の皆さまから、「跡施設地活用も含めた統合の議論が必要である」など、さまざまな意見が出されてきました。

学校適正配置の検討は、大変困難な課題ではありますが、「子どもたちのためにより良い教育環境を整える」という、この地域全体共通の目的を達成するために、様々な立場を代表する関係者間で合意形成が図られ、統合の合意がなされてきたところです。

本市では、「学校の統合」と「跡施設活用」に係る検討は、まずは「子どもたちのために」という原点に戻り取り組んできました。このことは、10 年余りの間に、本市が、11 校の統合新設校を開校することができた一因だと考えています。

「第 3 次実施方針」でも、これまでの方法を踏襲し子どもたちのよりよい教育環境の早期実現を考え、学校適正配置の協議が長期化することを少しでも避けるために、進め方についてより明確に区別していきたいと考えています。

なお、学校跡施設の利活用が地域については、P3 の【参考 1】をご覧ください。本市では、公有財産の有効活用などを推進するために、平成 23 年度に新た

に資産経営部を設置し、全庁横断的に検討を進めております。

これまでの学校跡施設の利活用状況は、図のとおり、地域住民の当初要望と、実際の利活用が合致しない利活用がなされたこともありました。資産経営課では、説明会や意見募集などを行い、時間をかけて地元の理解を得ながら進めています。

続いて、P4の【参考2】をご覧ください。

跡施設の利活用や学校施設と他の公共施設との複合化などは、図の左側に体系化されている「資産経営基本方針」などに基づいて取り組んでいるところです。学校適正規模・適正配置実施方針についても、適切に連携・整合を図っていくこととなります。

次に、P5をご覧ください。

ここから、ポイント4の(2)保護者・学校を起点とする進め方についてです。

学校規模の適正化や適正配置に関する検討は、地域の多様な実情を踏まえ、保護者や地域住民とともに、合意形成を図ることが必要です。

上段の図にありますように、これまでに本市が積み重ねてきた(1)の進め方にあります「地元代表協議会」は基盤として継承し、今後は下段の図にあるように、保護者・学校において検討の方向性を確認してから、地域全体で合意形成を図る進め方へ発展させていきたいと考えています。

多様な立場の代表者で構成する地元代表協議会の前に、学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者間で、まず議論を深めてから、地域全体の議論に進めることにより、これまで以上に協議・検討が進むと考えています。

最後に、確認のため、資料1-1のP2にお戻りください。

確認となりますが、審議いただきたいポイントとして4点を提示しましたが、大きくは、ポイント1~3の「規模」と「配置」、ポイント4の「基本的な進め方」の2つとなります。

学校の適正規模・適正配置に関する方針をどう示していくべきか、十分にご審議をいただきますようお願いいたします。以上で説明を終わります。

貞広会長

ありがとうございます。ただいま、事務局から資料の説明と本日の議論のポイントを4点提示していただいております。特にご質問がなければ、議論のポイントに沿って進めていきたいと思っております。何かご質問はございますでしょうか。

～特になし～

貞広会長

よろしいでしょうか。

ポイント1から3は関連が強いと思いますので、まずは、ポイント1から3についてご意見をいただきますが、特に学校の規模や配置、規模と配置の関係性についてご意見を頂戴したいと思います。

確認でございますが、ポイント1から3は突然出てきたものではなく、現在の第2次適正配置実施方針にも位置付けられていますが、これを策定する際に検討委員会で作られたものであり、今まで、この方針に従って進めてきたということです。

それでは、ポイント1から3に関して議論を進めていきたいと思います。第2回ということもあり、初回ではなかなかご意見を出せなかった方もいらっしゃったと思います。そこで、おひとかた2分程度でできれば全員に発言していただければと思います。恐縮ですが小池委員からお願いできますでしょうか。

そのあとは、順番にお願いしていければと思います

小池委員

会長、ポイントの1から3ということでよろしいでしょうか。

貞広会長

はい、ポイントの1から3についてお願いします。

小池委員

そうですね。今回は「準適正規模」という言葉がでてきているところがポイントだと思います。

確かに統計を見ていくと、「準適正」という枠組みを一つ作らないと、非常に難しい状況になってきているのではないかと思いますので、この件について私は、よろしいと思っています。

また、ポイント3のところ「子どもの教育環境の改善を中心に据えて、学校規模の適正化を優先に進めていく」といったように、前回、子どもファーストという提案がありましたが、この方針で私は、よろしいのではないかと思います。

貞広会長

ありがとうございました。

それでは、鈴木委員お願いいたします。

鈴木委員

私も、小池委員と同じ意見です。この準適正規模という考え方ですが、千葉市も非常に広いので、小学校・中学校、大規模校・小規模校と大変差があります。そこで、同じような決め方というのは、大変難しいのではないかと感じていましたので、準適正規模という考え方は必要だと思います。

次に、ポイント2ですが、通学距離が小学校4キロ以内、中学校6キロ以内ということですが、小学校の場合4キロ以内というのは、非常に難しいのではないかと、つまり、4キロは小学生にとって、非常に遠いのではないかと危惧しております。中学校も、6キロ以内ということですが、こちら少し遠いのではないかと思います。

それから、ポイント3のところの「義務教育9年間の連続を踏まえて」ということですが、小・中学校の連続や連携という点については十分に配慮する必要がありますと考えます。

貞広会長

ありがとうございました。続きまして、中村（眞）委員お願いいたします。

中村（眞）委員

本当に難しいですね。基本的には賛成なのですが、いただいた資料の中に「地域の実情に即して判断する。」とあります。ちょっとここがわかりにくかったので、もう少し詳しく説明してもらえるとありがたいです。

次に、地域の実情に応じて、どなたが、どのように判断し、保護者や地域の方・学校関係者への説明するのでしょうか。

また、地域全体を代表している方というのは、どのような方でしょうか。因みに、これまでは、どのように選ばれて、どのような形で合意形成されたのでしょうか。

貞広会長

事務局いかがでしょうか。

伊原企画課長

「地域の実情に即して」について、今までの例ですと、地理的には学校同士は近いが、学校間に河川や大きな通りがあったり、今までの地域の歴史的変遷があったりするなど、各地域の実情に応じて、単に距離だけで統合をしていないということが挙げられます。

次に、今まで本市では、協議を行う地元協議会の委員の構成人数や構成員に

については地域に一任してまいりました。したがって、協議会が10名程度で構成されたケースや、20名近くで構成された地域もありました。また、地元代表協議会は、一般的には自治会長さんや保護者の代表の方、青少年育成委員会の方など、当該校の地域の方々によって構成されることが多く、こうした委員の皆さんが中心となって協議がされてまいりました。

中村（眞）委員

ありがとうございます。

地域という括りならば、私どもが関係する地域包括ケアといろいろな面でつながってきます。このような視点からも、今後は、その地域の訪問看護師さんをはじめ、医療関係者もこうした委員として検討していただけるとありがたい。

委員の構成に限らず、地域によってその特性差がありますから、なかなか難しいと思いますし、これが正解というものがないと思っています。

貞広会長

そうですね、だからこそ、正解はこれであるというよりは、やり取りをしながら進めていくことも必要なのかもしれません。

次に、中村（洋）委員お願いいたします。

中村（洋）委員

確かに学級数が少なくなったり、児童数が少なくなったりすると活気がなくなるなどの弊害があり、統合などが考えられるのでしょうか。

一方、数だけではなく、小さい学校には小さい学校なりの特色があるのではないかと、当初、考えておりましたが、資料を拝見する中で、規模や子ども達の活気、先生方の学校運営の面などから考えると、小さい学校では、なかなか難しいのではないかと考えるようになりました。

次に、仮に統合した方が良いということになった場合に、いろいろな意見を聞くのもよろしいと思いますが、場合によっては、合意形成を図る上で、強引ではないにせよ、千葉市がある程度の方針を示し、リーダーシップをとっていくことも必要なのではないかと感じました。

貞広会長

ありがとうございます。それでは、星島委員お願いいたします。

星島委員

今回、提案のあったポイントつまり方向性については、概ね賛成ですが、気

になる点がいくつかあります。

まず、私は保護者の立場や視点からということになりますが、以前、統廃合を経験した方からもお話を聞いた際に、保護者からは統合で学校に活気が出たなど概ね歓迎する声も多かったけれども、地域の方は、地元で学校がなくなることは、郷土意識というのでしょうか学校を中心としたコミュニティや小さな町の基がなくなるということで抵抗が強いということでした。

今回の提案にありますように、保護者が中心になって意見を出すといいますが、地域の方々が、そこで賛成していただかないとなかなかうまく進まないということではないでしょうか。また、その点をいかにクリアしていくのかということが課題だと思います。

次に、私は若葉区在住ですが、資料1-2のP5とP7の地図を見て頂くとわかると思いますが、若葉区は、学区が広い学校もあるため、統合ということになっても、その広さなどから統合が難しいという地域もあると思います。

このように、統合による利益を受けられない子ども達へのフォローについても考えていけたらと思います。

貞広会長

ありがとうございました。前半は、ポイント4に関わることでですので引き取らせていただきたいと思います。

ご指摘いただいたケースにおいて、教育委員会からのそれなりのサポートと教育の充実が必要ではないかのご意見でしたが、小規模校のままで学校が存続される場合も想定できます。

続きまして、望月委員いかがでしょうか。

望月委員

資料1-3のP1、これまでの進め方ということで、まず、地元の説明会があって、地元代表協議会が作られるとのことですが、地元代表協議会は、ここに書いてあるように自治会やPTAや保護者会などで構成されていることもわかりました。

そして、統合準備会があるようですが、先ほど地元代表協議会では人数制限がなかったということでしたが、やはり多く手が上がったところや、より大きな声を上げたところが優位になったことは今まであったのでしょうか。

次に、自分たちの母校に対する母校愛というものは、想像できないくらい強い学校や地域があります。私も、知っている学校や地域が何校かあります。そのような学校を統合するにあたって、非常に難しいということは想像することができます。

統合とは話が異なりますが、その他に、市内では、学校の目の前にマンションが建っているのに、目の前の学校に行けない現象が起きていると聞き及んでいます。マンションを買う時に目の前に学校があるから、マンションを買ったにも関わらず、行けなかった。本来は、マンションを売買する時に業者さんが、事前に当然お知らせしなくてはいけない事ですが、後々に気が付いたなどということもあると聞いております。

つまり、一方では、統合の話があり、一方では、逆のことが起きる。数字だけで、どうすればよいという問題ではなく、実際に、本当に難しいと思います。

貞広会長

今、お寄せいただいたことは、おそらくポイント4に関わるもので、特に中村（眞）委員からもあったように地元代表協議会が、どの程度意見を吸い上げられているかという問題だと思います。

また、後半のご意見に関しましては、千葉市だけではなく、所謂、タワマン問題と呼ばれているものです。おそらく、販売の時に業者さんが学区についてご説明されていると思うのですが、タワーマンションができると、望月委員からありましたように、目の前に学校があるのに行けないという問題が千葉市に限らず各地で起きている現状があります。

ありがとうございました。それでは、上野委員お願いします。

上野委員

お話を聞いて思ったことを率直に述べさせていただきます。

今回、ご提案のあった学校の適正規模や適正配置、規模と配置の関係などは、その発端は、やはり人口が減っている中で、教育に掛けられるコストが少なくなってきたのかなと勝手に推察しています。

やはり、こうした話をステイクホルダーの方々に説明をする時に、理念や考え方などを一つの切り口として前面に出すべきだと思います。

加えて、進めていかなければいけない理由や財政的な問題などについても、我々に資料を提示していただきたり、説明をしていただいたりしていくことで議論が円滑に進むかと思っています。

貞広会長

ありがとうございました。このことを専門で研究している人を存じ上げているのですが、交付税まで含めると統廃合した場合、コストがかかることもあるということを知ったことがあります。上野委員のご指摘のように、コストだけ

ではなく、理念や考え方も含めフラットに向き合っていくことが大事かと思いません。それでは、大石委員お願いします。

大石委員

私も教育の分野には未知の部分がありますが、小学生の娘を持って働いている一人として発言させていただきます。

やはり、学校の学習環境としましては、その規模によって、子ども達が享受できるメリットがあること、また、ある程度その規模が定義づけられることによって、なにかしらメリットが出せるということについては、なんとなく理解できるようになってきました。

ただ、ポイント2にありますように、小学校4キロ、中学校6キロというのは母親の立場から言うと、この定義によっては、少し遠くから通われる方がでくるといふ現実を目の当たりにしているところです。

また、通学が遠いということだけではなく、一日というスパンで考えると、子ども一人の負担と家庭が受ける負担が考えられます。

今、千葉市では学童など放課後の取組もされているとのことでしたが、今後、通学距離が増えてしまうお子さんたちに、どのようなサポートができるのかということも合わせて皆さんで考えていけるといいのかなと思いました。

また、私どもは地場の企業ですので、雇用するという立場からも、今後、働きながら子どもを育てる従業員へ企業としてどのようなサポートが必要なのかと改めて考えていかなければいけないと感じた次第です。

そして、改めて、この審議会に参加させていただき責任を感じている次第です。よろしく願いいたします。

貞広会長

ありがとうございます。大変新鮮な視点をいただきましたけれども、確かに、4キロと言ったら、大人の足で1時間です。小学校1年生の子供が4キロ歩くというのは、ちょっと心配で通わせられないというところでしょうか。

おそらく千葉市の通学距離の平均は、これよりずっと短いと聞き及んでいます。事務局より、お示しいただけますでしょうか。

4キロ・6キロは文科省が出している基準ですから、北海道や中山間地域も入れている基準です。千葉市の子どもで、この基準で通っているケースはあるのでしょうか。

伊原企画課長

P5とP7のところに図面が載っております。この中に簡単なスケールを入れて

ありますので、ご参照ください。

また、先ほど、星島委員からもありましたように、若葉区の更科や白井の方では、4キロの通学距離のところもあるようですが、他のところは、ほとんど1キロから2キロ以内に入っている状況です。

また、統合しましても、今まで、4キロを超えるというところは実例としてありません。そういった意味では、一部の地域を除いて、先ほど、会長がおっしゃったように、ほぼ1キロから2キロ以内に入っているという現状であるところでございます。

貞広会長

ありがとうございます。それでは、岡村委員お願いいたします。

岡村委員

ポイント1と2に関しては、はっきり言って、あまり同意できないなというところでは。

ただ、現状のいろいろな制約から、このあたりを持ってきたのだろうなということとはよくわかります。

この場合、学校の適正規模が学級数を基準にしていますが、理想から言うと1学年1クラスごとの人数が少ない方が良いというのが私の経験的な意見です。つまり、1クラスあたりの人数を少なくし、学級数を多くしたら良いのではないかと思います。ただ、予算の関係などから、このあたりをはじき出したんだろうとなんとなくわかるので、仕方ないかなという感じです。

それから、ポイント2の通学距離も、とてもじゃないけど小学校の1年生に4キロは酷というのが実感としてあります。だから、もっと距離は短い方がよいのですが、これも、なかなかそうも言っていられないというところで、提案されたのだと思います。

ポイント1を原則として、どうやって配置してくるかというのがポイント3になるということだと思いますが、これはもう各地の実情に合わせたものなので、一律にこういう形でやるっていうのは難しく、ここに理想論は持ってこれないと思います。

そこで、進め方としては、ポイント1ポイント2のこの数値でよいと思うので、ある一定の基準を作っていくのが大切だと思います。それは、基準を設けるほうが良いのかなというところで、そうした意味では、この数値はしつしつ了解というところでしょうか。

貞広会長

私も岡村委員と同様に1クラスが20人から25人で、クラスがたくさんがよいと思いますが、いかんせん、国の基準があり、教員を配置できない状況であり、千葉市だけでは、どうにもならないというもどかしさがあります。

その中で最善のものを考えていくということですが、続いて、岡安委員お願いいたします。

岡安委員

技術的・専門的なことは、ここに掲げられていることで、基本的によろしいのではないかと思います。

市民委員として自分の経験からお話しさせていただければ、私の小学校の時は、クラスに生徒がいっぱいいました。当時、私は東京の下町におりまして、結構、大きなクラス50人学級ぐらいだったと記憶しています。学校としては、かなり大きくて、複数のクラスがあり、1年、2年、3年と学年を経るにしたがってクラス替えがあり、それは会社でいえば人事異動みたいなもので、気持ちがりフレッシュされました。クラス替えによって、いろいろな人と知り合うことは、子ども達にとって大切なことではないかと思います。

もう一点、私が中学に入学した時にも複数のクラスがありましたが、1つの中学校に3~4の小学校から子ども達が集まるわけです。すると、今まで通っていた小学校と違う小学校から来た人もいて、初めは不安な気持ちもありますが、徐々に「あーいろいろな人がいるんだな。」と、なんだかリフレッシュされた気分になり、それはそれで非常に良かったと思える経験もありました。

少子化や予算規模などの話もあると思いますが、クラス替えができるということは、子ども達がりフレッシュしたり、普段はあまり顔を合わさない人と交流ができたりするという点で意義があるのではないかと考えています。

貞広会長

ありがとうございました、多様なコミュニケーションという視点からコメントをいただいたと思います。次に、小幡委員お願いいたします。

小幡委員

皆さんの意見をいろいろ聞いて「なるほどそうなんだな。」「そういう考えもあるな。」と思いながら伺っていました。

確かに、少人数学級であればいいのになという思いもあります、なかなか現実には国の基準があつてそうならないという状況の中で、やはり単学級ではなく、学級が編制できる学校の適正規模ということで、これはこれで仕方ないのかなと思っております。

ただ、適正配置に関してですが、先ほど、上野委員よりありましたように、これから人口が減っていく、つまり子どもの数も減っていく中で、文科省ではおおむね4キロ以内、6キロ以内ということですが、私の中では、もうこれからは、スクールバスなどを考えていかなければいけないと思っております。また、おおむね4キロ以内、6キロ以内ということについても検討の余地があるのではないかと考えています。

最後の規模と配置の関係について、基本的には賛成ですが、岡安委員さんがおっしゃってくれたように、いろいろな多様な人たちと出会いがあるということを見ると、義務教育9年間の連続性を踏まえというところも、連続性にこだわることはないのかなと思うところもあります。いろいろな所から子ども達が集まってきて、そこで出会いがある、こうした教育の機会もあってよいのではないかと思います。

貞広会長

ありがとうございました。それでは、金子委員お願いいたします。

金子委員

私は、市内の町内自治会連絡協議会から推薦されてここにきているわけですから、どうしても自治会中心の話になりますがお許してください。

私の住む街のことを考えてみると、やはり、各自治会が学校を中心として活動していることがほとんどです。先ほど、最初に保護者の人が学校と話し合うという提案が事務局からありましたが、そうしないと船頭が多くなって大変だということもわかります。

しかし、その船頭の話ですが、千葉市から、地域運営委員会というものを作ったらどうかとお話があります。簡単にいうと、各中学校区に地域運営委員会というものを設置し、地域の問題は地域で話し合っ解決してほしいというものです。その構成は、自治会、社会福祉協議会、青少年育成委員会、スポーツ振興会、民生児童委員会、これらを必須としています。これは千葉市長のお声がかかりということで、私たちも今、一生懸命にやっています。こうした働きかけがある一方で、このことについて、船頭は、保護者と学校というのはなぜなのかと思います。

因みに、実は、花見川区では、私のところに初めて地域運営委員会ができて、動き始めたところです。地域の問題は地域で解決するというので、地域の人を集めていろいろな話し合いが始まっています。その話し合いの中で、現在の我々の最大の関心事は、この統廃合のことです。私たちの住んでいる町は、まだできて20年ですけど、児童数が減ってきて、何年かしたら、地域の小学校は、

単学級になってしまうようです。きっと、私たちの地区の小学校が一番最初に統廃合の話の俎上にあがるのではないかと話題になります。

他の自治会さんとは、いくつかの小学校が一緒になる中学校があるので、中学校区の活動では、みんなで一緒になってやっていますが、実は、古い自治会が多く、私たちのように比較的新しくできた自治会とは歴史が異なるため、考え方が違ふことがあります。こうしたことを考えていくと、実際に統合するって至難の業ではないかと話題になることもしばしばです。

また、新しい街ですので、私も地域の皆さんも、自分たちが、地域や学校の歴史を作ってきたという自負があります。私も、自治会長として20年間頑張ってきましたが、今一番頭が痛い問題なのです。

他の地域でも同様だと思います。統廃合の問題についてさらに地域運営委員会というものが入ってくると、これは一体どうしたらいいのだとなってしまいます。

船頭ということで、この点にご配慮いただければと思います。

また、始める時期ですが、かなり早い段階で「そろそろ、そういうのが始まるよ」とオープンにしてスタートしてほしいと思います。そうしないと、各方面との調整などまとまりがつかないだろうと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

貞広会長

ポイント4にも関わって、かなりリアリティのある話をありがとうございます。ぜひ、事務局の方で受け取っていただければと思います。

それでは、最後になりましたが、池田副会長お願いします。

池田副会長

池田でございます。小・中学校と、高等学校では地域の捉え方に違いがございます。高等学校の場合は、ある意味、地域は通学路になるわけですが、小・中学校の場合は、子ども達の居住区になりますし、先ほどからお話が出ておりますが、地域コミュニティなわけであり、だからこそ地域特性というものがあるわけです。

こうした中で、適正規模、適正配置を考えていく上で、例えば、児童・生徒のご両親や祖父母の方が同窓で、母校がなくなってしまう寂寥感が強かったりするなど、各地域でいろいろ難しい課題を抱えていらっしゃるということです。

今、私たちが、学校教育審議会で大きな方針を決めていくわけですが、やはり、前回の資料、今回の資料を拝見して、千葉市と千葉大の共同研究は力作だと思います。

先ほど、会長からもありましたが、これは、第3次であって、今までの経緯もあって、こうした形で進んできている、したがって、第3次の方針はいかがかというのが、この場だと認識しています。

この共同研究にもあるように、一般的な、つまり、一般化に耐えうるレベルの実証研究やあらゆる状況の解となるものがない中で、その一つを点数化された象徴的学力（テストスコア）に置いて、適正規模、適正配置との関係を考えているわけですね。当然、そこには、アンケートにも書きましたが、限界性はあるわけですが、とにかく大きな物差し、その物差しは、万人が納得できる、説明し得る物差しということで、今回も提案されていると思いました。

同じように、通学の距離4キロとか6キロも事務局から説明があったように文科省の手引きとして出されているものであって、これで考えさせていただきたいという案を出されているわけですね。

具体的には、個々の特殊な事情、例えば、急坂があるというようなエリアなどは、別途考えさせていただく、まずは、大きな物差しを作って、提示していくという提案だと認識しております。

物事を考えていく上で、今回、事務局からお示しいただいたその方針や適正の規模そして配置などの提案やポイント1, 2, 3について、私は賛成ということで個人的な意見を述べさせていただきます。

貞広会長

ありがとうございます。

概ね、まずは子ども達の今後のより良い教育環境の整備もしくは教育の質の充実のためには何らかの手立てが必要なのだという事については、ご異論がなかったと思います。

また、渋々ながら、もっと良い教育環境がほしいと思いながら、今の制度の中では、ポイント1のような適正規模、または、もう少し細やかな形で準適正規模という形を設けていくということについても、同意がされたものと思います。

その一方、適正配置については、現行の実施方針も国の基準に準じていますが、やはり、非都市部や中山間地の4キロ6キロの感覚と政令指定都市の4キロ6キロの感覚ではやはり違うと思いますので、この基準を設けるにしても相当な配慮をしてくださいというご意見だったと思います。

そして、最も難しいのは、ポイント3で、地域の実情に応じてというところが、もちろん賛成なんだけれども、かなり上手に進めていかなければいけないというご意見だったと思います。

引き続きポイント4について、ご意見も出ていましたが、いかがでしょうか。特に意見を付け加えたいという方いらっしゃいましたらお願いいたします。

望月委員

質問があります。統合と跡施設の区別の検討は、今まで区別して検討してきたということでよろしいでしょうか。

伊原企画課長

最初に統合を決めて、それから跡施設の活用を検討してきたということです。

望月委員

なぜ、このような質問をしたかという、普通だったらセットでやるべきだと思います。

統合といっても学校施設は残る訳です。だからこそ、「こんなに素敵な跡施設ができますよ。」みたいな提示をしつつ、地元の皆さんの合意を図った方が、より早く結論が出ると思うわけです。

次に、ちょっとお尋ねしたかったのは、美浜区の方では、結構、小学校が統合していると思うのですが、ケーススタディというのでしょうか、うまくいった事例があったら、ぜひ、それを参考にされた方が良くと思います。また、非常に何かしらよろしくなかったということがあれば、反面教師で参考にされたらよいのではないのでしょうか。

貞広会長

グッドプラクティスとバッドプラクティスを参照することは、大変大事なことです。

ご質問がありましたが、跡施設の利用と適正配置を別で進めていくことについて、また、過去の事例等なにかありましたら事例をお示ししてください。

伊原企画課長

先ほど資料1-3で使ってご説明しましたように、今まで本市では、適正配置と跡施設利用については、区別して進めてまいりました。

また、適正配置の話し合いには4年から8年といった長い年月がかかることがほとんどです。この間、子ども達は、教育の環境が整わないまま、過ごすことになるわけです。少しでも早くより良い教育環境を整えるためにも、区別してやったほうがよいという考えで、進めてまいりました。

次に、跡施設の活用事例につきましては、P3の右側にありますように、その

まま施設を使っているものや施設をいったん壊して活用しているものなどケースバイケースですので、参考にさせていただければと思います。

貞広会長

望月委員より、うまくいった事例という質問がありましたが、具体的にはそのようなことがうまくいったということでしょうか。例えば、子ども達の学び方が変わったとか跡施設活用がうまくいっているといった事例ということでしょうか。

望月委員

スムーズに統合できたケースです。

貞広会長

本日は、アンケート結果なども出していただいておりますが、なぜ、スムーズに統合できたか、そのプロセスについてお願いします。

伊原企画課長

資料 1-3 の P2 の上段をご覧ください。スムーズに行った例としましては、当初、地域の方々からは、「学校の配置を優先したい。」「跡施設のことをまず決めたい。」という要望があったのですが、話し合いを進めているうちに、配置や跡施設の話し合いよりも、まず、子どもを第一にやっつけよう、なるべく早く子ども達の環境を整えてあげようという意見が地域の一致した意見であるということが確認された時に、短期間で協議が進んだという経験をしております。

貞広会長

課題を教育の問題に絞って進められた時にうまくいったということですね。いかがですか。望月委員、よろしいですか。

望月委員

はい、了解しました。

貞広会長

その他、ポイント 4 の基本的な進め方についていかがでしょうか。

保護者の意見を聞くという点が、第 2 次との大きな変更点だと思いますが、このあたりについてご意見ありますでしょうか。

池田副会長

ポイント4の進め方につきましては、事務局提示のこのままの進め方で進めてほしいと思います。

ただ、懸念していますことは、第2次の際は、地元代表協議会において真摯な話し合いをしていただく関係で、随分と時期がずれてしまっているということがあるようです。

今回は、まさに受益者としての保護者と生徒の話を聞くわけですが、ここのところの塩梅が大切だと思います。

まずは、真摯に説明していただくこと、つまり、市全体の中でこういう形ですとか、現状と未来のヴィジョンを見せていただくとか、丹念な説明をしていただきたいなと思います。

資料1-3のP1を拝見しますと、過去には稲毛海岸・高洲地区においては小学校4校中学校2校、これが現状、そのまま右に移行しているわけですね。当時の方向性としては小学校2校中学校1校にと出されたわけですが、地域とのすり合わせの中で、結果としては平成19年5月現在のままというわけですね。

また、千城台地区も小学校5校を2校へとということでしたが、その方向性と現状は違う状態にあります。

誰でも学校に対する思い入れがあり「おらが学校がなくなってしまう」と正直、すごい思い入れがあったりすると思います。そのような情意的な面や、望月委員からもあったように構成メンバーや保護者や生徒たちの中の声の大きいとか太いなどによってではなく、先ほど申し上げましたように、苦しい限界性はありませんが、所謂、数値的なものを出して納得していただくというようにしていけないと、地域性に深く配慮してしまいますとやはり大変なことが起きてしまうのではないかと思います。例えば、あの地域はこれを勘案してもらったとなると、根本的なものが揺らいでしまいます。

また、子ども達と保護者の意見を聞くとのことご提案でしたが、いろいろな意見を吸い上げることは大切なことと思いますので、その説明会の内容もよく考えていただきたい。千葉市として、その将来像を提示して、例えば、こういう風に進めていくんだ、最終的に誰が何を決めるんだ、判断するのは市なんだ、責任の所在はどこにあるんだといったことです。もちろん、ご意見聴取のパブコメもこの後ありますが、そういうプロセスをしっかりとみせて多数決とか大きな声で決まるんじゃないということを見せていかないと無用の混乱に、保護者と生徒を巻き込んでしまうのではないかと懸念があります。

方向性としましては、ポイント4ということで進めていただいて、結構だと思います。

貞広会長

ありがとうございました。小池委員お願いいたします。

小池委員

基本的な進め方ということで、スピード感を持って進めていきたいという事務局の考え方には賛成です。

しかしながら、この(2)にあります保護者・学校を起点とする進め方というところで、「保護者」と「学校」というカテゴリーの違うものが一緒に書いてある点が気になります。具体的に、この「学校」とは何なのだと考えた時に、例えば、保護者・教職員と置き換えた場合など、やや難しい問題が出てくるのではないかと思います。

この「学校」というあたり、もう少し詰めておく必要があるのではないかと思います。

貞広会長

現時点で何か、ここでいうところの「学校」について具体的な素案のようなものを事務局はお持ちですか。

伊原企画課長

今いただきました意見は、大変重要だと認識しております。

当初、「保護者」のみでスタートしようかと考えました。しかし、過去に、統合についての話し合いにおいて、なかなか話が進まない地域がございまして、その時、保護者と学校が協力して、子ども達が交流できるようにしたところ、話し合いがスムーズに進んだ地域がございました。

このような経験から、保護者の方々だけではなく、学校にも協力してもらい、子どもの交流や行事なども進めてほしいと考え「学校」を加えたものです。今後、「学校」の定義も含め再考していきたいと思います。

貞広会長

そうですね、たたき台を出していただいて、また皆さんに確認いただくということをしていただければと思います。

岡村委員

私も、進め方が、一番難しいと思います。

この資料頂いて、資料1-3のP5にあります、保護者・学校を起点とする進め方ですが、これを見た時に、正直申しましてがっかりしました。

なぜかというところ、私自身、青少年育成委員会というところに所属しており、地域における学校というところで、学校と関わっております。また、金子委員からありましたように地域運営委員会にも所属しております。

地域において、いろんなことを話し合う時に、意見がまとまりにくかったり、問題がおきたりする大きな要因として、そこに行政があたかも他人のように、関係者ではないようにふるまうことです。「こういう問題があります。」と丸投げされて、一切、議論の中に入ってきてくれない。実際に、地域運営委員会の問題も、実はそこにあります。「地域の課題は、地域で見つけてください。私たちは、単なる傍観者です。」と。

この見取り図もまさに同じで「私たちは方針を出しますよ、さあ、考えてくださいね。」というようにしか私には取れません。

今回、保護者と学校が新たに加えられたようですが、ここにどれだけ、教育委員会や学校の先生たちが関わってくるかっていうところが一番の問題だと思います。

ただ、単なる傍観者じゃなくて、地域の議論の中に入って「何がこの地域で問題なのか。」「学校の先生目で見たら何が問題なのか。」「どちらに統合した方がより子供にベターか。」といった具体的なプラン、方針ではなくプランを提示していただき「さあ皆さんどうします。」「この方が子どもにとっていいんじゃないですか。」と教育者として語ることも、すごく大事なのではないのでしょうか。

こうしたことを考えておかない限り、このような図を作っても、あまり意味を持たないのではないかと私は思っています。このあたりのことを、よくよく考えていただきたいと感じています。ともかく、もっと、現場の先生も、教育委員会も自分たちのエゴをちゃんと入れていくこと、心を持って言葉を伝えていくことが、平たいけれども、地域を説得して納得させていく一番簡単な手段だと思っています。

伊原企画課長

ご意見ありがとうございます。

付け加えさせていただきます。資料にあります進め方の図ですが、当然、事務局も関わらせていただきたいと考えています。

第2次千葉市学校適正配置実施方針が定まってからは、地元代表協議会を単に開くだけではなく、地元代表協議会を開く前に、地域と事務局で打ち合わせを行うようにしております。

例えば、事務局としましては、打ち合わせに参加させていただくだけではなく、地元代表協議会の前に、代表協議会や事前打ち合わせが円滑に進むように、要

望に合わせ資料作成等をお手伝いさせていただくなど関わってきました。

こうした経験から、今回の進め方についても、「課題意識の共有等」とありますが、前回同様、事務局も関わらせていただき、課題意識の共有まで、一緒にやっていきたいと考えております。

貞広会長

実際には、図に表れない部分にこそ、難しさや重要性があると思いますので、そのあたりも次回、具体的にお示しいただきたいと思います。

委員の方々からは、規模と配置の関係については、地域の実情に即して進めるだけではなく、そのプロセスについても地域のありようによって、かなり配慮して進めていただく必要があるのではないかというご意見だと思っております。

ご意見がある方がいらっしゃるかもしれませんが他の議題も、ありますので、申し訳ありませんが、本議題の審議は、いったん終わりにさせていただきたいと思っております。

私たちが、0から素案を作り上げていくというのは、こうした会議体ではなかなか難しいと思っております。第3回の学校教育審議会では、本日の皆さまのご意見を踏まえて、第3次実施方針の素案を事務局からお示しいただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

それでは、次回は11月頃になるかと思っておりますが、そこで、事務局より実施方針の素案を出していただいて、その案に対して皆さまからご意見をいただくという形で進めていきたいと思っております。

それでは議題2に参ります。

学校施設の環境整備についてです。今回の審議会では、学校の目指すべき姿の検討に向けた視点の整理を行うために、委員の皆さまに自由に意見交換をしていただきたいと思いますと思っております。資料2-1に、前回の皆さんの意見や、その後、紙面にて寄せて頂きました皆さんの意見をまとめていただいております。まとめられた論点に従って、議論を進めていきたいと思っております。

まず、議論に入る前に事務局より補足説明があるということですので、事務局お願いします。

佐藤担当課長

学校施設課担当課長の佐藤です。

事務局より、2点補足させていただきます。

まず、1点目です。

学校施設の環境整備について、今後の進め方のイメージを簡単に説明させていただきます。

資料2-3の「1 今後の進め方イメージについて」をご覧ください。

事務局では、学校施設の長寿命化計画を今後策定するにあたり、まずは「学校施設の目指すべき姿」を検討し、これを踏まえた計画としたいと考えています。

そして、この学校施設の目指すべき姿の検討に向けて、その前段として、視点の整理を行いたいと考えており、今回の審議会では整理に向けた意見交換を皆さまにお願いしたいと考えております。

また、前回の会議で事務局から提示しました視点について、委員の皆さまから頂いた多くの意見の中には、学校施設と他の公共施設との複合化や、学校施設の他施設への再利用等に関する御意見もございました。

こちらについては、市としても大変重要な課題と認識しており、資料2-3のイメージ図にあります「千葉市公共施設再配置推進指針」を、本年3月に策定したところです。この指針では、学校施設を含む公共施設の再配置を進めるための必要な事項が定められており、手法の一つとして複合化も位置付けられております。学校施設の複合化等については、今後、中心的役割を担っている資産経営部と連携、整合を図り、取り組んでいくこととなります。

一方で、学校施設の第一の役割は、児童・生徒の学習及び生活の場でありますので、学校教育審議会においては、まずは、児童・生徒の教育に適切な施設とは何かという観点から、議論を進めていただければと考えております。

続いて2点目です。

前回の資料でもお示ししましたとおり、全ての教室へのエアコン整備に関して、請願や教職員組合等からの要望をいただいているところです。また、これらに加えて、多数の市長への手紙が寄せられているほか、先日閉会した第2回定例市議会においても、「今後、学校施設のエアコン設置については、どのように取り組もうとしているのか」「エアコン設置が市政の緊急課題であるとの認識はないのか」「熱中症の危険が指摘されることについてどう考えるか」などの多くの質問をいただいております。エアコン整備に関する議論が高まっているところです。市としては、まず、近隣への配慮から窓を閉め切りにして授業や部活動を行わなければならない音楽室へのエアコン整備などを進めているところであり、全ての教室への整備については、有識者のご意見をお伺いしたうえで、他の教育施策との比較等、慎重に検討していきたいと考えています。

そのため、本審議会において、学校施設の目指すべき姿の検討に向けた視点の整理にあたり、全ての教室へのエアコン整備に関する観点も含めて、意見交換を行っていただきたく、お願い申し上げます。

事務局からの補足説明は以上です。

貞広会長

ありがとうございます。

資料 2-1 をご覧ください。こちらは、委員の皆さまから頂いたご意見をまとめたものとのことですが、趣旨が違っている点などがありましたら、まず最初に、ご修正いただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

～特になし～

それでは、資料 2-1 の一覧表は、①②③と分類していただいておりますので○がついている順番に進めていきたいと思えます。

ご意見がある場合は、恐縮ですが名札を立てていただければと思えます。

まず、分類の 1 番目「中長期的な施設の維持管理を効率的に行う必要があるのではないか」ということですがけれども、こちらに記載されている以外のご意見がございましたら、よろしく願います。

～特になし～

①につきましては、全体的なことですので、具体的な②③のあたりで、委員の皆さんは、いろいろご意見があろうかと思えますので、先に進みたいと思えます。①に関しては、あとで戻っていただいて①の意見ですとおっしゃってください。

次に、②「限られた予算の中で改修・整備等の優先順位について考え方を整理し計画的に進める必要があるのではないか」という分類について、意見交換を行いたいと思えます。こちらにつきましては、先ほど、事務局から補足説明がありましたように、先の市議会においても、エアコンについての議論が活発に行われたようです、このエアコンの整備に関するご意見も含め、いかがでしょうか。

岡村委員

エアコンの整備ですが、おそらく、星島委員のように保護者の方だとしょっちゅう学校に行っていらっしゃるからわかると思えますが、私自身も学校に足を運ぶことが多いのですが、夏の教育環境は劣悪の一言です。とてもじゃないけど、あの環境で、子ども達が授業に集中しているとは思えませんし、教える方も本当に大変だなと授業参観や普段の授業を拝見した際にそのように思いました。なぜ、今まで声が挙がらなかったのかと思うほど劣悪です。

ですから私は、学校に関しては、全室エアコン整備というのを強く言いたいと思います。以上です。

貞広会長

ありがとうございます。小幡委員、お願いいたします。

小幡委員

いただいた資料を見ながら、ともかくすごい老朽化が進んでいて非常に厳しい状況、予算も大変な状況といった中で、ここで、エアコンにすべてお金をかけるべきなのかと私の中では、すごく考え込んでしまいました。

もし、つけるとしたら、もちろん、今やっぺらっしやる音楽室とか特別支援学級から、そのあとは一年生からやっぺらっしやるほかないんだろうと思います。

ただ、それとは別に一番大切なことは、資料2-2にあるように優先順位だと思っています。

安全であること、もちろん、子ども達の身体の安全という観点からエアコンがまるっきり関係ないというわけではないのですが、やはり、校舎の安全をきちんと維持して欲しいという思いがあります。

貞広会長

ありがとうございます。では、中村（眞）委員お願いいたします。

中村（眞）委員

小幡委員から安全についてご意見がありました。以前の説明で、腐食についてどれだけ進んでいるかチェックされているということですが、その後、この情報が私たちに伝わってきていないのですが、ぜひ、資料がありましたら提供いただきたいと思います。やはり、そのデータによっては、優先順位についての議論も変わってくると思います。

エアコンの整備に関しては、教室内温度をチェックされているようですが、例えば、所謂WBGTや湿度などを今後チェックされたらいかがでしょうか。

もちろん、全部の学校でチェックするのは無理でしょうけども、いくつかの学校で、教室の種類によってどのように変わるなどをチェックしていけば、医学的に判断することができると思います。つまり、医学的見地から、これでは教室の中で授業していくのは無理ではないかということなどを判断できると思いますので、WBGTのような基準を使って、一回チェックしていただけたらなと思います。

あと、①に戻りますけども、学校として望ましい施設ということですが、30年も50年も先の計画で考えれば、先々では統廃合や他の施設にも利用可能な施設の検討なども考えていく必要があるのではないかと思います。

貞広会長

ありがとうございます。まさに今、中村（眞）委員からご指摘いただきましたが、今後、さらに意見を出していただくにあたって「この様な資料が必要ではないか。」「この様なデータを出してほしい。」などといったご意見も出していただいたほうがよろしいかと思います。

委員の皆さんがもっと、議論しやすくなると思いますので、腐食に関する資料や教室の温度や湿度などにつきましても資料がありましたら、次回に向けて事務局からお示しいただければと思います。他の委員の方はいかがでしょうか。

鈴木委員

エアコン整備についてです。自分自身はエアコンがないと非常に苦しいのですが、一方、周りの方々の中には「エアコンが苦手」といった意見もありまして、一律に対応する必要があるのかしらと考えていました。

また、千葉市は広いですから、海の方と内陸、もしくは、各学校を取りまく環境によっては非常に温度差があるのではないかと、つまり、すべての学校にエアコンをつけなくても良いのではないかと考えていました。

一方、岡村委員よりお話がありましたように、学校現場は非常に劣悪な状況だと聞いてしまうと、やはりエアコン設置は必要なのかと思ったりもしました。

やはり、いろいろな条件が違う学校が、どのくらいの温度なのかを、すべてを詳しく調べることも必要なんじゃないかと思います。

その他に、施設の老朽化とエアコンの話はセットだと思います。老朽化について良く検討しないと、老朽化が進んでいるのに、エアコンを付けてしまうと、すぐ壊したり、外したりしなくてはいけなくなるなど非常に無駄になってしまいます。そのお金は、他のことに使えるのではないかなと思ったりします。

それから、トイレについても同じだと思います。

和式が使える子ども達も増えている状況で、洋式に替える必要もあると思いますが、これも、一律に替えていく必要はないのではないのでしょうか。全体が老朽化しているのにトイレだけ替えるというのは予算の無駄になってしまうのではないのでしょうか。非常に難しい問題だと思います。

貞広会長

ありがとうございます。只今、鈴木委員からもありましたが、子ども達の教

室の環境について、次回以降に資料をお示しいただきたいと思います。

もし、資料がないのであれば、データを取ってからでよいのでお示しいただければと思います。

中村（洋）委員

一般社会の中で、私たち大人は、エアコンのないところで仕事をするということは、あまり考えられない時代です。その様な中で、岡村委員がおっしゃっていましたが、現状であるならば、本当にびっくりいたしました。

エアコンの設定温度を工夫するなど条件はありますが、設置する方が良いのではないかと思います。

確かに、老朽化の対策にお金をかけるということも考えなければいけません。家庭に帰ってもエアコンはありますし、普段大人が働く中では、エアコンがあることは当たり前のことになっている一方で、子ども達の通っている学校が、そういった状況ならば、ちょっと考えられない感じがしました。

ところで、学校施設に関わるエアコンの普及率といったデータはありますか。

貞広会長

全国のデータがあったと記憶しておりますが、次回以降、お示してください。また、全国で比較という視点もありますが、他の政令指定都市や千葉県内の自治体におけるエアコン普及率などをお示しいただくと皆さんがご意見を出しやすいと思います。他に、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

～特になし～

貞広会長

それでは、③「次代のニーズに対応した学習環境を整備する必要があるのではないか」という点についてご意見をお寄せいただければと思います。

中村（真）委員

施設のこととは少し離れてしましますが、新しい教育に対応した学校施設を検討する以外にも、新たなニーズという観点から、例えば、生徒のことだけではなく、教える先生のスキルアップも必要だと思います。先生自身が、もっといろいろな他の分野の経験、例えば外国で教育を受ける経験など、そうしたプランがあると良いなと思っています。

貞広会長

もっとプラスアルファを目指すということですね。

中村（眞）委員

そうですね、先生方が、多様な教え方を学んでいく。結局、今、日本の教育は、非常に日本の社会が要求するものと違うものが出てきているように思います。世界的に要求されるものは、もっと別のところにあるように思うので、そういったものを知ってほしいなと思います。

貞広会長

はい、ありがとうございます。他にご意見ありますでしょうか。

金子委員

予算の立て方について伺いたいのですが、修繕積立金という項目はありますでしょうか。

また、緊急の時は、お金を出して直したりするでしょうけど、そうではなくて、この窓の具合が悪いから少し待って、次に直していくなど、計画的に進めているのでしょうか。

貞広会長

事務局、お願いいたします。

佐藤担当課長

計画的なところでは、大規模改修なり、トイレ改修なりといった計画があり、予算をいただいております。緊急の不具合や支障に関しては、事後対応となりますが、当年にいただいた予算の中で進めるといった状況であります。

金子委員

マンションのような修繕積立金というような考え方はないのですね。

佐藤担当課長

今のところございません。

貞広会長

ありがとうございます。他にありますか。

はい、小池委員、そのあと岡安委員お願いいたします。

小池委員

どうしても、いろいろな方向から学校施設について議論が進みがちですけれども、やはり、これからの学校が地域の中でどのようにあるべきかということと連動して考えなければいけない時期に来ているのではないかと強く感じています。

この4月に、地教行法が改正されて、学校運営協議会について、教育委員会はその設置について努力義務を負うようになったということは、コミュニティスクールを全面展開しなくてはいけなくなってきたのではないかといえます。

また、社会教育法も変わって、地域学校協働活動に関する規定が出てきており、これもまた学校が地域の中で位置づけられるということに係わっています。

したがって、このようなことから、地域と学校の在り方は、施設と連動して考えることが、どうしても必要なのではないのでしょうか。

エアコンに関しても、限られた予算の中で、優先順位をつけるかということは、どうもこの審議会の議論としてはふさわしくないのではないかと個人的に思います。

むしろ、学校を地域に開放していった時、つまり、地域と学校が一体となって地域の人が日常的に使う学校施設になった時に、エアコンは必要か必要でないのかということが議論されるのではないのでしょうか。

だから、施設そのものではなく、学校の在り方も含めて、話を広げていけると、すごく、我々の審議会としてはいいんじゃないかなと感じています。以上です。

貞広会長

予算の優先順位などではなくて、むしろ、これからの学校ということを考えて、どのような施設が必要なのかという観点の議論でしたら委員の皆さんも意見を出しやすいと思います。

岡安委員

資料2-1の③の「他の公共施設との複合化や再利用について」がテーマとなっていますが、先ほど、ご説明のあった資料1-3「基本的な進め方」のP3で、まさに施設の再利用についてご説明されている訳ですが、中段あたりの矢印に「必ずしも住民の当初要望と合致しない再利用もされている」ということについて2つほど質問したいと思います。

1つ目は、なぜ住民が要望をしていない利活用がされているのか、そのようなミスマッチがなぜ起きるのかということ。

2つ目は、要望と合致しない場合でも、利活用されるであろうということを前提に改修などがなされるのであれば、コストもかかるわけですね。例の①から③までいろいろとありますが、実際の利用状況について教えていただけますでしょうか。

貞広会長

先ほど冒頭で、事務局から説明があったように、複合化や再利用については、別途、議論を進めるということで、こちらの審議会では、直接議論しないということですが、せっかく、ご質問いただきましたので、我々も、参照させていただく意味で、ご説明いただけましたらありがたく存じます。

伊原企画課長

資料1-3のP3をご覧ください。

まず、地元の方からの跡施設などの要望につきましては、教育委員会は、地元代表協議会に事務局として出席していますので、これらをまとめるお手伝いをさせて頂いております。その後、要望書を地元が資産経営課に提出します。

その際、資産経営課では「地元から防災の方の活用の要望が出ていますがどうですか。」とか「スポーツの方で活用を希望しているようですがどうですか。」など関係課等へ照会を図ります。

そうしますと、例えば、実際に防災施設やスポーツ施設がない場合、あるいは、福祉施設が足りないという場合には、活用して使うというようなことが行われます。

反対に、例えば「その地域の中にスポーツ広場が3つあるので足りています。」とか「防災については、中学校に避難すれば大丈夫です。」など回答があり、最終的に市の担当所管が、活用の希望なしということもありました。

貞広会長

それでは、続きまして、④教育予算の最適配分について、追加のご意見がありましたらお寄せいただければと思います。いかがでしょうか。

岡村委員

先ほどの小池委員の意見にも係わってくると思いますが、私もコミュニティスクールを通して学校がどんどん地域に開かれていくのは大賛成です。

学校だけでは抱えられない問題はだんだん増えていますし、どんどん地域を巻き込んでいくことは賛成なんですけども、こと施設に関しては、だからといって地域の要望があつて学校の施設をそこに適応させていくのは反対です。

あくまで、学校というのは子ども達の教育の場であって、教育を受けるためにどのような環境を整えていくかということが第一義的に大事なことであって、そこを違えてしまうと本末転倒になるかなと思います。

そういった意味では、あくまで子ども達が教育を受けるにあたって一番最適な環境、子供や教師にとって一番集中しやすい環境というものを意識して考えていくべきだと思います。

貞広会長

あくまでも、学校が教育施設である、そこで、質の高い教育を行うことができるかどうかというのが、第一義として重要であるということをご確認いただきたいというご意見だと思います。他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

金子委員

私は、学校開放委員会の責任者をやっております、いろいろな人や団体に学校施設を貸し出すためのお手伝いをしています。

校庭や体育館などに、いろいろな人達が来ていろいろなことをやるのですが、私も含めみなさん、学校を大切に使うという気持ちをもって、それらの施設を利用していますので、今のところは、あまり問題はありません。

こうして、学校施設を使っている身としては、地域の人間が使うのであればということで、先ほどの空調の話は「あれば、いいなあ」って思いました。

私たちが、学校を大きく使うのでは、お祭り、それから敬老会です。私たちの敬老会ですと75歳以上の方が500人ほどいらっしゃいます。それだけの人数が来るので、学校いっぱい使うわけです。

これに限らず、何をやるにも地域としては、学校、学校なんですね。そういう意味では本当に学校の設備は、私たち地域の人間にとっても大変重要なんです。例えば、トイレの問題があります。実は、わたくし建築屋で一級建築士なんです、地域の利用も考えると外から入れるようにして頂きたいなともあります。

貞広会長

ありがとうございます。実は、社会の中から比較してみると、学校というのは未だに大変アナログな部分も多いようです。学校を日常的に知らない方がいらっしゃるとびっくりされると思います。

その他にご意見ありますでしょうか。企業の方々からもご意見を寄せて頂ければと思います。上野委員いかがでしょうか。

上野委員

先ほどから、学校を地域の方々と一緒に、ある意味様々なニーズをくみながら作っていくというご意見が出ていると思います。

我々のように、地域に根差す企業としましても、学校に対して期待すること、お願いしたいこと、また、逆に企業としてご協力できることなど、様々なことがあるかと思っております。先ほどの議論中で、地域という言葉が出ておりますが、その中でも、企業が求める人材をどうしていくのかということも含めていただくと、さらにいろいろな具体的なアイデアが出てくるのではないかと思いますのでこうした声も拾っていただくとありがたいなと思います。

貞広会長

なるほど、企業の側から見た担い手としてどの様な能力が必要かということですね。大石委員、いかがでしょうか。

大石委員

とても個人的な意見になってしまいますが、先ほど、他の委員からもご発言がありました。子ども達の環境としてどうあるべきかという、その観点から考えた時に、大変申し上げにくいのですが、音楽室へのエアコン設置を優先させる理由が「周辺へ音が漏れる」という事情というのは、これは子ども達のためなのかなと思いました。

予算の優先順位という点で、音楽室は1校に1教室しかないのです、この金額を何かに置き換えるというのは難しいと思いますが、何を優先させるかという面で考えると、これは正しいのかなと個人的には思っていました。

もちろん、そうした意味では特別支援学級等への設置は優先すべきであろうと考えました。

企業という立場を離れて一人の母親として、もし、学校からアンケートが来て「トイレとエアコンどちらを優先したいですか」と聞かれた場合、実はうちの娘は和式が使えないんですけども、個人の努力で和式トイレを使えるようにトレーニングすることはできますが、学習環境というのは、個人の努力ではできないなと思ひまして、個人的には、エアコンの設置を優先するののも一つじゃないかなと思います。もちろん、トイレがそのままいいとは私も個人的には思っていないんですけど、予算がさけるなら、改修すべきだと思ひますが、優先順位を逆にする考え方もあるのかなと思いました。

貞広会長

ご意見をいただいて、よかったです。大変、新鮮なご意見をいただきましてありがとうございました。

それでは、最後になりますが、ポイント5の議論の進め方でございます。こちらのほうにご意見をいただければと思います。

また、分類①から④までのところで、意見を出しそびれてしまったという方がいらっしやいましたら、ご意見も頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。

池田副会長

今後の進め方ということで、資料2-2において、事務局の方から優先順位のア、イ、ウというものが提示されておりますが、当初お話しいただいた、安心・安全ということを大命題としたときに、私としては、ア、イ、ウ、エのこの順位は動かし難いものがあるなと思う次第ですが、これで決定ということではなく、次回以降もこの優先順位について議論を続けていってはいかがかと思いません。

エアコンにつきましては、今後も、先ほどの優先順位とは別にして広範囲な意見として議論していくべき問題だと思います。

エアコンの話題が市議会等でもあったとのことですが、私個人としては、当然ながら潤沢な予算があれば、全教室に設置が可能ならば、ありがたいわけですが、この優先順位の中で、子ども達の安心・安全を大前提とすれば、エアコンのプライオリティがトップに来るとかは考えられません。

貞広会長

今後に向けての貴重なご意見を頂戴いたしました。優先順位の順位が変わるかということと最低限の教育環境をどこで線を引くかという2つのご意見だったと思います。今、おそらくウとエの間で線が引かれているのが、エまで降りるかというところが問題だと思います。

また、委員より腐食の問題や温度等の教室環境についてなど質問も出ています。今後、委員の方々からご意見をいただけるようにするためにも、本日、話題にあがった資料などを次回以降に事務局でご用意いただくことを宿題とさせていただきます。よろしいですか。

それでは、大変駆け足になり恐縮ですけど、続きまして、議題3にまいります。「千葉市教育委員会事務点検・評価」について、ご報告をいただきます。事務局からご説明お願いいたします。

伊原企画課長

企画課長の伊原でございます。「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価」(案)についてご説明させていただきます。資料は、「資料3-1 概要版(案)」と「資料3-2 千葉市教育委員会事務点検・評価報告書(平成28年度対象)(案)」となります。「資料3-1 概要版(案)」をもとに説明させていただきます。

では、左上をご覧ください。

教育委員会の事務点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて実施しているもので、今回の点検・評価の対象は、平成28年度の教育委員会の権限に属する事務全般となります。

事務全般といいましても、大きくは、学校教育分野と生涯学習分野と分かれます。委員の皆さまには、学校教育分野について提示しています。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することとされており、学校教育分野については、千葉大学教育学部教授の「松尾 七重氏」に、生涯学習分野については、放送大学教授の「岩崎 久美子氏」に評価所見を頂いております。

「事務点検・評価制度」は、教育委員会が自らの事務の適正な執行について確認するとともに、市民に対し行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

毎年度、報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。平成28年度については、新規・拡充等のあった4事業を重点的に評価する事業として、視察やヒアリング等を行いました。

具体的には、学校教育分野については「適応指導教室の整備、メディカルサポーターの派遣等」と「社会ニーズに応じたキャリア教育の推進」の2事業です。

次に、中段の「教育委員会による自己評価」の欄をご覧ください。

学校教育分野については「第2次千葉市学校教育推進計画」に基づき、点検・評価を行っています。

平成28年度は、学校教育推進計画の初年度に該当します。冊子の報告書(案)P6を開けてください。構成は、施策の方針、成果指標、P8のアクションプランの進捗となっています。アクションプランとは、個別具体の事業です。再びA3版の概要版にお戻りください。

学校教育分野に係る自己評価についてですが、成果指標では、53項目のうち5項目で既に中間目標値以上となっている一方、23項目が平成27年度末の数値を下回っています。引き続き、関連するアクションプランを推進し、まずは、中間目標値を達成できるように努めていきます。

また、アクションプランについては、およそ90%が概ね計画通り進捗してい

ます。計画の初年度としては順調な状況であると考えています。

続いて、重点的に評価した2事業の自己評価ですが、「適応指導教室の整備、メディカルサポーターの派遣等」では、児童生徒の年齢や能力の特性を踏まえた十分な教育支援の充実を図っています。

関連する成果指標は、いずれも良好な達成状況です。教育センターによるライトポート稲毛の開設準備、養護教育センターによる「教育支援計画の作成の手引き」の活用促進や、保護者への計画的な支援など、継続的な支援の成果であると考えられます。

次に「社会ニーズに応じたキャリア教育の推進」についてです。

小中高の学校関係者のみならず、地域の企業や大学、労働局の関係者にも参加していただき「キャリア教育推進連携会議」を開催しました。既存施策の改善等について協議を行いました。

成果指標では「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」が伸び悩んでいるため、わかる授業の推進や、キャリア教育の視点からさまざまな指導を見直していく必要があると考えています。

なお、概要版の右側には、松尾氏からの評価所見の要旨をまとめてあります。

全体についての総括的な所見は「新規・拡充を問わず事業の特性に応じて円滑に実施されており、学校教育推進計画・6年計画の初年度の取り組みについては、概ね良好な成果を得ている。」とされています。

また、冊子の報告書（案）のP5にあるように、成果指標の達成状況やアクションプランの進捗状況について基準を設け現状分析をしていること、若手層教員を支えるリーダー人材の育成や専門家による補完支援が進んでいることも評価されます。

さらに重点的に評価する事業についてですが、ライトポート稲毛の開設や、メディカルサポーターの派遣などは、個々の児童・生徒の学校生活における支援を充実させるとともに、教員の負担軽減にもつながるものであると評価されています。

キャリア教育の推進についても「キャリア教育推進連携会議の開催により、産官学の情報共有が進み、多様な支援体制で改善が進んでいる。」と評価されています。

今後の課題としては、「情報教育機器の整備・充実」に関して、ICT教育の推進を図る上でも早急な対応が望まれること、教員の再配置及び増員を考えるとなどが指摘されています。

教育委員会の事務点検・評価についての報告は、以上でございます。

繰り返しになりますが、松尾氏からは「各事業の取り組み状況は、新規・拡充を問わず事業の特性に応じて円滑に実施されており、学校教育推進計画・6年

計画の初年度の取り組みについては概ね良好な成果を得ていると評価することができる。」と所見をいただきました。

詳細は、報告書（案）等をお読みください。

説明は以上でございます。

貞広会長

ありがとうございます。ただいまの報告につきまして、限られた時間でございますが、委員の方々から、ご意見等ございますか。お願いいたします。

岡村委員

この冊子をパラパラとめくって、よくぞこれだけ作ったと本当に感心致しました。

ちょっとわからなかったのは、常に成果指標ということで、平成 27 から平成 33 年度まで達成の度合いをパーセントで表していますが、項目ごとに達成の傾斜が少しずつ違うのは、何を基準にしているのでしょうか。例えば、P49 の「いじめや不登校の未然防止と早期発見」などは、私は、平成 29 年度のいじめ解消率には即 100%を掲げなくてはいけないところだと思います。少しのんびりされているなという印象があります。その他の項目についても、そんなに急がなければいけないのかと思うものもあります。

達成指標といいますか、その基準を教えてくださいたいのですが。

貞広会長

事務局いかがでしょうか。

伊原企画課長

たしかに、最終目標が平成 33 年度末に 90%に設定されております。この数字につきましては、達成可能な数値ということで、各所管が定めた目標がですが、この最終目標につきましては、3 年後 30 年度末にもう一度、見直しをかけるということになっております。今いただきました、ご意見を参考にしまして見直しの際に活かしていきたいと思っております。

貞広会長

各所管の方に伝えていただければと思います。では、中村（眞）委員。申し訳ありませんが、中村（眞）委員で最後にさせていただきたいと思っております。

中村（眞）委員

今、岡村委員もお話しされていましたが、とにかくアクションプランというものが、すごくたくさんあって、本当に大変だなって思います。

例えばですね、企業で、これだけたくさんアクションプランがあって、やっていくのかなって思うんですね。おそらく、なかなかできないんじゃないかと思っています。もう少し、精選されてもよいのではと思います。

また、アクションプランが、平成33年度までいろいろありますけども、一律に行うのではなく、ある程度タイムスケジュールを区切ったり、プランごとに時差を持たせたりすることでまとめられないかと思っています。

貞広会長

ありがとうございます。これは、千葉市全体の方針もあって、委員会だけということは難しいと思いますが、委員の方々から寄せて頂きました意見を、次回以降の評価のご参考にさせていただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

今後の日程や資料等について質問はございますか。

～特になし～

それでは、本日の議題は以上とさせていただきます。

皆さまのご協力により、定刻通りに終わることができました。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しさせていただきます。

西課長補佐

それでは、第2回千葉市学校教育審議会を終わりにさせていただきます。本日は長時間にわたりありがとうございました。